

## 地域子ども教室から放課後児童クラブへの移行について

## 1 放課後児童対策の現状

本市はこれまで、「放課後児童クラブ」をメインに、放課後児童クラブの開設基準（利用児童 10 名以上）に満たない小学校には地域の要望に基づき「地域子ども教室」を整備

	放課後児童クラブ	地域子ども教室
①運営主体	郡山市	各地区の運営協議会
②補助金（補助率）	子ども・子育て支援交付金（国1/3、県1/3）	被災者支援総合交付金（国10/10）
③対象児童	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童	すべての児童
④支援する者	放課後児童支援員（有資格者） ※会計年度任用職員	安全管理員（資格要件なし） ※有償ボランティア
⑤巡回指導員の配置	○	×
⑥土曜日の開所	○	×
⑦利用者負担金 （おやつ代を除く）	・ 3,300円（学期中） ・ 3,700円～5,300円（長期休業期間）	無料
⑧開設校及びクラブ（教室）数	40校・61クラブ	10校・10教室 <sup>※1</sup>
⑨利用児童数（10/1現在）	2,719名	322名

※1 移行予定の地域子ども教室 全 10 教室  
 湖南地域子ども教室、熱海小地域子ども教室、  
 安子島小地域子ども教室、三和小地域子ども教室、  
 御代田小地域子ども教室、高倉小地域子ども教室、  
 白岩小地域子ども教室、御館小地域子ども教室、  
 宮城小地域子ども教室、河内小地域子ども教室

## 2 地域子ども教室の課題

- (1) 被災者支援総合交付金は 2020（令和 2）年度で終了予定
- (2) 放課後児童クラブと似た運営形態であるが、利用者負担金を未徴収
- (3) 安全管理員が有償ボランティアであるため、補償が不十分

## 3 放課後児童クラブへの移行（主な変更点）

- (1) 子ども・子育て支援交付金の活用が可能（国 1/3、県 1/3）
- (2) 受益者負担の原則により、他の児童クラブと同様に利用者負担金を徴収
- (3) 安全管理員 → 放課後児童支援員（有資格者）による支援の実施
- (4) 支援の質の向上を図るための巡回指導員による指導



2021（令和 3）年 4 月～

「地域子ども教室」⇒「放課後児童クラブ」へ移行予定  
 子ども教室開設の全 10 地区で説明会を開催